

平成23年度競技力向上スポーツ指定校（案）

	学校名	男子	女子	男子女子
1	城東	バスケットボール	バドミントン	
2	城南	テニス	バレーボール	
3	城北		バスケットボール	
4	城ノ内		弓道	
5	徳島北		柔道	
6	徳島科学技術	ソフトテニス, ソフトボール		
7	徳島商業		卓球	
8	勝浦			ライフル射撃
9	富岡東		バスケットボール, 剣道	
10	富岡西		新体操	
11	阿南工業	バレーボール, ホッケー		
12	海部	バスケットボール		
13	鳴門			陸上競技
14	鳴門一	柔道		
15	阿波	柔道		
16	穴吹	レスリング		
17	脇町		ソフトテニス	
18	美馬商業			陸上競技
19	貞光工業	ラグビーフットボール		
20	辻		ソフトボール	
21	池田	レスリング	弓道	
22	徳島市立	ハンドボール		
23	鳴門市立工業	硬式野球		
小計		14	12	3
計		23校29部		

「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業（仮称）」 実施要項

1 目的

競技力向上スポーツ指定校（以下「指定校」）を指定し、全国大会（全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会、または、それに準じる大会）や国民体育大会において活躍できる運動部を育成する。

また、指定校を核とした活動を支援することにより、徳島県高校スポーツ全体の競技力向上を図る。

2 事業期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までとする。

ただし、平成25年度中に、事業の成果を踏まえた見直しを行うこととする。

3 事業内容

(1) 指定校に対する支援

ア 遠征・合宿、強化練習会、指導者招聘、有力チーム招待等の強化活動を対象に活動費の一部を助成する。

イ 専門的な指導のできる指導者（教員・実習助手）の配置に努める。

ウ 入学者選抜特色選抜において指定競技の募集人員を別に定めることができる。

(2) 指定校の選出

各学校から提出された指定申請書を基に、教育長が指名する委員で構成する選考委員会において選考を行い、県教育委員会が指定する。選考委員会の設置については、別に定める。

(3) 指定数

1競技男女それぞれ2部以内とし、総数25部程度とする。

ただし、1校における指定部数は2部以内とする。

(4) 指定基準

次の全ての項目に該当していること。

ア 全国大会（全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選抜大会、または、それに準じる大会）において、実績をあげている。

イ 的確な強化計画により競技力向上が図られ、全国大会での成績向上が期待できる。

ウ 部活動の運営が適切に実施され、部員の学校生活が良好である。

エ 指定を受けようとする部を支援する学校の体制が整っている。

(5) 指定の変更

指定の追加及び取り消しについて、4に規定する評価委員会から報告・提言があったときは、教育委員会の審議を経て、指定の適否について決定する。

指定校から指定の辞退の申し出があったときは、教育長がこれを受理し、教育委員会に報告する。

4 事業評価

事業実施における客観性を確保するために、毎年度、評価委員会を開催し、事業の成果に対する評価を受ける。評価委員会の設置については、別に定める。

5 事業費

強化活動に必要な経費については、予算の範囲内で助成する。

附則 この要項は、平成23年4月1日から施行する。

「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業（仮称）」

選考委員会設置要項

（目的及び設置）

第1条 競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業の指定校を選考するため、競技力向上スポーツ指定校選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 委員会は、当事業の実施にあたり、各学校から提出された指定申請書及び各校からのプレゼンテーションを基に、指定校を選考する。

（構成）

第3条 委員会は、委員10名以内で構成する。

2 委員会の委員は、学校教育や競技力向上に専門的知識を有する者、学識経験を有する者から教育長が委嘱する。

3 委員会の委員のうち若干名は、別に定める評価委員会委員が兼ねることとする。

（任期）

第4条 委員の任期は、1年とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

（会議）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、徳島県教育委員会体育健康課において処理する。

（その他）

第8条 この会則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会がこれを定める。

附則 この会則は、平成22年4月1日から施行する。

平成23年度「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業（仮称）」
指定校選考委員会 開催要項

1. 日時 平成22年5月12日(水) 9:00~16:30
2. 場所 徳島県立総合教育センター 3階 研修室1 (控室 和室研修室)
3. 日程
- | | |
|-------------|---------------------|
| 9:00~9:30 | あいさつ, 委員打合せ |
| 9:30~10:00 | プレゼンテーション・質疑応答 (1班) |
| 10:00~10:10 | 休憩 |
| 10:10~11:00 | プレゼンテーション・質疑応答 (2班) |
| 11:00~11:10 | 休憩 |
| 11:10~12:00 | プレゼンテーション・質疑応答 (3班) |
| | 昼食・休憩 |
| 12:50~13:40 | プレゼンテーション・質疑応答 (4班) |
| 13:40~13:50 | 休憩 |
| 13:50~14:40 | プレゼンテーション・質疑応答 (5班) |
| 14:40~14:50 | 休憩 |
| 14:50~15:30 | プレゼンテーション・質疑応答 (6班) |
| 15:30~15:45 | 休憩 |
| 15:45~16:30 | 審議 |

4. プレゼンテーション・質疑応答
〈各高等学校のプレゼンテーション・質疑応答開始時刻〉

1班	9:30	徳島科学技術高校	4班	12:50	阿南工業高校
	9:45	徳島商業高校		13:00	辻高校
2班	10:10	貞光工業高校	5班	13:10	池田高校
	10:20	徳島市立高校		13:20	城ノ内高校
	10:30	徳島北高校		13:30	脇町高校
	10:40	鳴門工業高校		13:50	鳴門高校
3班	10:50	小松島高校	6班	14:00	城南高校
	11:10	美馬商業高校		14:10	城北高校
	11:20	富岡西高校		14:20	富岡東高校
	11:30	城東高校	14:30	勝浦高校	
	11:40	海部高校	14:50	穴吹高校	
	11:50	那賀高校	15:00	鳴門第一高校	
			15:10	阿波高校	
			15:20	板野高校	

5. 選考委員会の詳細

- (1) 指定申請のあった各校へのプレゼンテーション及び質疑応答について
- ① 各校から予め報告書を提出してもらい、各委員に写しを送付しておく。
 - ② 開始時刻については、各校に予め通知する。
 - ③ プレゼンテーション及び質疑応答は、申請のあった学校ごとに行う。プレゼンテーション（5分程度）の内容については、学校に任されている。その後、1校あたり5分程度の質疑応答を行う。
 - ④ 選考委員は、報告書の内容及びプレゼンテーション・質疑応答の結果により、運動部ごとに採点を行う。
- (2) 審議について
- ① 休憩の間に事務局は採点を集計し、結果を選考委員に報告する。
 - ② 集計結果を参考にして、審議により、総合的な選考結果をまとめる。
 - ③ 選考結果は、教育委員会において承認の後、各校に通知するとともに、マスコミを通じて公表する。
- (3) 選考委員への資料の事前提供について
- ① 選考委員には、各校からの報告書の写しを予め配付する。
 - ② 配付した資料は、各委員が選考委員会に持参し、終了後、事務局が回収する。

「競技力向上スポーツ指定校ステップアップ事業（仮称）」
選考委員会委員

	氏名	所属・役職名	分野	評価委員
1	松井敦典	鳴門教育大学准教授	スポーツ医科学専攻	
2	稲垣宗員	徳島県トレーナー協会理事	スポーツ医科学専攻	
3	久保恵美子	大塚製薬(株)徳島支店管理栄養士	スポーツ医科学専攻	
4	長瀬照明	(社)徳島新聞社編集局運動部長	報道関係	21評委
5	バンデワーレ泰広	四国放送(株)ラジオ局編成制作部副部長	競技経験者(オリンピック出場)	21評委
6	宇山孝人	(財)徳島県体育協会専務理事	競技団体統括	21評委
7	藤本繁	城西中学校長	徳島県中学校体育連盟	
8	佐古哲子	伊座利小学校長	徳島県女子体育連盟	21評委
9	大阪真智子	八万中学校教諭	中学校部活動指導者	
10	丸岡俊司	県民スポーツ課長	徳島県	
	佐野義行	体育健康課長	徳島県教育委員会	